

平成27年度 第1回
京都市地域リハビリテーション推進会議
次第

平成27年7月29日（水）午後2時から
地域リハビリテーション推進センター研修室

[目次及び資料一覧]

1 委員紹介

2 議長・副議長選出

3 報告

(1) 平成26年度京都市地域リハビリテーション推進事業の実施状況について
P 5～10

- (別紙1) 地域リハビリテーション推進研修事業実施状況 P11～16
- (別紙2) 総合支援学校等教職員研修実施状況 P17～18
- (別紙3) 生活介護事業所等訪問事業実施状況 P19～20
- (別紙4) 高次脳機能障害者支援者研修実施状況 P21～23
- (別紙5) 生活期リハビリテーション推進の取組について P24～27
- (別紙6) 高次脳機能障害教室実施状況 P28～30

(2) 平成27年度京都市地域リハビリテーション推進事業について
P31～33

- (別紙7) 平成27年度京都市地域リハビリテーション推進研修内容一覧
P34～35

4 議題

「高齢者も包括した地域リハビリテーションの取組」について
P36～37

5 その他

京都市地域リハビリテーション推進会議委員名簿

平成27年7月1日現在

氏 名	所 属 機 関 等
上原 春男	学識経験者／医師
加藤 博史	学識経験者／龍谷大学短期大学部教授
西村 幸秀	京都府医師会理事
沖 豊彦	京都市社会福祉協議会 京都市福祉ボランティアセンター 所長 地域福祉推進室ボランティア・地域支援部 部長
榊 信一	京都市身体障害者福祉施設長協議会会長代行
並河 茂	京都府理学療法士会会長
平山 聡	京都府作業療法士会会長
瀧澤 透	京都府言語聴覚士会会長
長谷川泰子	京都府看護協会常任理事
植松 理香	京都医療ソーシャルワーカー協会事務局長
酒伊 良行	京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会理事
吉田 信吾	京都市居宅介護等事業連絡協議会理事
井桁 光	京都市生活介護等事業所連絡協議会運営委員
徳永 博己	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室企画課長
中原 浩二	京都市教育委員会事務局指導部総合育成支援課長
西尾 健	京都市地域リハビリテーション推進センター所長

事務局 京都市地域リハビリテーション推進センター
〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30番地
電 話 075-823-1655
FAX 075-842-1545

事務局員氏名	職 名
中田 泰司	次長
中田 景子	企画課長
市野 繁和	相談課長
小山 雅史	企画課企画係長
大嶋 孝司	相談課地域リハビリテーション推進係長
南部 美紀子	相談課高次脳機能障害支援係長
吉田 弘子	企画課企画担当

京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱

(目的)

第1条 京都市内における地域リハビリテーションの推進について、障害のある人が自立して住み慣れた地域でより質の高い生活が送れるように、本市と医療、福祉、介護、教育等の各分野の関係機関及び団体（以下「関係機関等」という。）が協議、連携して地域におけるリハビリテーションを推進するため、専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的として、京都市地域リハビリテーション推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

(協議事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域リハビリテーション推進事業の実施に関すること。
- (2) 地域リハビリテーションに関わる関係機関等の連携のあり方に関すること。
- (3) 生活期（維持期）におけるリハビリテーションの効果的な推進に関すること。
- (4) その他地域リハビリテーションの推進に関すること。

(委員)

第3条 推進会議の委員は、別表に掲げる障害者福祉やリハビリテーションに関する団体及び関係機関（以下「構成団体」という。）から推薦された者、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が依頼し、又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(議長等の指名)

第5条 市長は、委員のうちから推進会議の議長及び副議長を指名する。

2 議長は推進会議の進行をつかさどる。

3 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代理する。

(推進会議の開催等)

第6条 推進会議は、市長が召集する。

2 市長は、必要に応じて課題別・分野別等のワーキンググループを開催することができ、ワーキンググループに関する事項は別に定める。

3 市長は、必要があると認めるときは、第3条に定める委員以外の関係者に出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 推進会議の事務を処理するために、京都市地域リハビリテーション推進センター企画課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、保健福祉局長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、決定の日から施行する。

(関係規約の廃止)

2 京都市地域リハビリテーション協議会規約（以下「旧規約」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際、現に旧規約に基づく京都市地域リハビリテーション協議会（以下「協議会」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日に推進会議の委員として依頼され、又は任命されたものとみなす。また、協議会の会長及び副会長にある者は、この要綱の施行の日に推進会議の議長及び副議長として指名されたものとみなす。この場合において、その依頼され、又は任命されたもの並びに指名されたものとみなされる者の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表

京都市地域リハビリテーション推進会議構成団体等

団体名及び関係機関名等
学識経験者
一般社団法人京都府医師会
社会福祉法人京都市社会福祉協議会
京都市身体障害者福祉施設長協議会
一般社団法人京都府理学療法士会
一般社団法人京都府作業療法士会
京都府言語聴覚士会
公益社団法人京都府看護協会
京都医療ソーシャルワーカー協会
京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会
京都市居宅介護等事業連絡協議会
京都市生活介護等事業所連絡協議会
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
京都市教育委員会事務局指導部総合育成支援課
京都市地域リハビリテーション推進センター

報告1 平成26年度京都市地域リハビリテーション推進事業の実施状況について

平成26年度は、翌平成27年度に旧身体障害者リハビリテーションセンターを機能再編し、地域リハビリテーションのより一層の推進及び新たに取り組む高次脳機能障害者支援に重点を置くセンターとしてスタートすることが予定されていたことから、これに向け、地域リハビリテーション推進研修事業における対象職員や生活介護事業所訪問事業における対象事業所の拡大、生活期リハビリテーション推進モデル事業の実施、更には、高次脳機能障害者支援者研修会の開催等、各事業の充実強化を図った。

1 研修・指導事業

(1) 地域リハビリテーション推進研修事業（別紙1）

引き続き、障害者及び高齢者の支援・介護に携わる職員に対し、リハビリテーションはじめ福祉・介護サービスに関する知識及び技術の向上を目的として研修を実施した。

平成26年度においては、これまで実技のみ（「からだの動かし方研修」）であった初任者向け研修について、座学9講座を新たに加え充実させるとともに、後期研修から、対象職員を一部事業所に限定していた介護保険（介護老人福祉施設及び通所介護事業所）について全事業所に拡大した。これに伴い、後期研修から、事業名を「身体障害者リハビリテーション関係職員研修」から「地域リハビリテーション推進研修」に改称した。

ア 前期（初任者向け）

- ・座学9講座、実習2講座8回、計17講座を5～7月に開催
- ・受講者数 延べ488名

イ 後期

- ・座学21講座、実習を3講座14回、計35講座を9～3月に開催
- ・受講者数 延べ883名

<研修の実施状況>

		平成25年度	平成26年度	増 減	備 考
前期 (初任者向け)	実施講座数	6	17	11	平成26年度から座学を新設
	うち座学	0	9	9	
	うち実習	6	8	2	
	延べ受講者数	73	488	415	
後期	実施講座数	28	35	7	平成26年度から介護保険事業所職員は全事業所に対象を拡大
	うち座学	12	21	9	
	うち実習	16	14	△2	
	延べ受講者数	1,117	883	△234	
計	実施講座数	34	52	18	
	うち座学	12	30	18	
	うち実習	22	22	-	
	延べ受講者数	1,190	1,371	181	

注「延べ受講者数」は、1講座ごとに出席者数をカウント（例：1日に1人が連続して2講座に出席した場合、延べ受講者数は2。※従前は、講座数にかかわらず当該日の研修会に出席したものとして、延べ受講者数は1のカウント）

(2) 総合支援学校等教職員研修事業（別紙2）

総合支援学校の新任の教職員を対象に基礎的な研修を行うとともに、依頼のあった学校の教職員に対し、援助・介助に関する技術的な助言指導を行った。

ア 新任教職員技術指導研修

5講座2回の座学・実技研修を5月に開催。受講者数11名

（平成25年度）5講座2回の座学・実技研修を5月に開催。受講者数10名

イ 事例研修

京都市西総合支援学校に対して計19回実施。受講者数延べ81名

（平成25年度）京都市東及び西総合支援学校に対し計17回実施。受講者数延べ92名

ウ 肢体育成学級派遣研修

4校に対して計8回実施。受講者数延べ55名

（平成25年度）6校に対して計10回実施。受講者数延べ36名

エ 肢体育成学級研究会

2回実施。受講者数延べ23名

（平成25年度）2回実施。受講者数延べ31名

オ 総合支援学校教育研究会

教職員主催の研究会での演習。教職員延べ110名参加

（平成25年度）教職員延べ50名参加

(3) 障害福祉サービス事業所訪問事業（別紙3）

市内の生活介護事業所等からの依頼に基づき、利用者個々の身体状況の把握や機能維持及び介助の方法等について、センターのセラピストが当該事業所を訪問して、同事業所職員に助言や提案を行った。

なお、平成26年8月から、対象事業所を生活介護に加え、障害福祉サービスの就労支援、障害者支援施設及びグループホーム（旧ケアホーム）にも拡大して実施するとともに、セラピストについても、それまでの理学療法士に加え、作業療法士も派遣することにより取組内容の充実を図った。

＜障害福祉サービス事業所訪問実施状況＞

		25 年度	26 年度	増 減	備 考
生活介護	訪問箇所数	12	10	△2	
	延訪問回数	30	28	△2	
	延利用者数	56	56	-	
就労移行・就労継続支援	訪問箇所数		2	2	平成 26 年度から対象に追加
	延訪問回数		2	2	
	延利用者数		2	2	
障害者支援施設	訪問箇所数		1	1	
	延訪問回数		1	1	
	延利用者数		1	1	
グループホーム	訪問箇所数		0	0	
	延訪問回数		0	0	
	延利用者数		0	0	
計	延訪問回数	12	13	1	
	延利用者数	30	31	1	
	延利用者数	56	59	3	

(4) 電動車椅子講習会

電動車椅子を安全に利用していただくため、既に利用している方、これから利用を考えている方、さらにケアマネなど利用を勧める立場にある方を対象に、交通ルールと電動車椅子の特徴や操作方法について実技講習を行った。

平成 26 年度は開催回数をそれまでの 2 回から 4 回に増やし、より多くの市民の受講機会を設けることとした。

- ・実施回数 4 回（平成 26 年 10 月 10 日（金）、17 日（金）、平成 27 年 1 月 16 日（金）、23 日（金））
- ・受講者数 延べ 37 名
- ・協 力 京都府警察本部交通企画課、電動車いす安全普及協会

＜電動車椅子講習会参加状況＞

（延人数）

	定 員	平成 25 年度	平成 26 年度
第 1 回(10 月)	15	12	13
第 2 回(10 月)	15	8	8
第 3 回(1 月)	15		13
第 4 回(1 月)	15		9

(5) その他関係機関に対する講師派遣

鳴滝総合支援学校が同校生徒に対して就労支援施策として実施するホームヘルパー2級の資格取得講習に関して、依頼のあった一部のカリキュラムについて講義を行った。(看護師, 理学療法士, 作業療法士)

- ・実施日 5月1日(木), 15日(木), 21日(水), 22日(木)
5月28日(水), 6月11日(水)
- ・受講者数 4名
- ・派遣職種 看護師, 理学療法士, 作業療法士 各1名
(平成25年度) 受講者数: 5名

(6) 高次脳機能障害者支援者研修事業(別紙4)

高次脳機能障害者支援のための地域における有機的な支援体制の構築に向けた準備として, 市内の相談支援専門員及び医療ケースワーカーなどの相談員を対象に, 高次脳機能障害のある方への対応や支援方法について理解を深め, 各機関の地域での連携やスムーズな相談対応及び福祉サービス事業所等の利用が促進されることを目的に研修を実施した。

- ・実施回数 3回(平成27年①2月12日(木), ②3月8日(日), ③3月23日(月))
- ・テーマ ①「よくわかる」高次脳機能障害
～高次脳機能障害のある方への支援の輪を広げたい～
②「高次脳機能障害者への地域支援」
③「当事者の気持ちと家族の思い」
～高次脳機能障害と向き合って感じること～
- ・受講者数 延べ 252名

2 調査・研究事業

(1) 生活期リハビリテーション推進モデル事業(別紙5)

ア 目的

障害のある方の生活意欲の向上と自立の促進を図り, いきいきとした快適な地域生活を実現するため, 家庭や障害福祉サービス事業所において実践できる身体機能の維持・向上や日中活動の方法の普及を目指し, この実施上の問題点や課題を明らかにする。

イ 実施期間

平成26年6月～平成27年3月

ウ 対象者

旧身体障害者リハビリテーションセンターの附属病院利用者2名

エ 実施方法

センターセラピストが, 対象者の身体機能を評価のうえ障害福祉サービス事業所等において実践できる身体機能維持・向上プログラムを作成し, 当該事業所の協力を得て, これを障害福祉サービス利用計画に導入し, 同事業所職員が具体的に実践する。

一定期間の後, 本人への取組効果と当該事業所職員の負担その他の実施上の問題点を確認し, 必要に応じ, 改善の手立てを講じる等, 当該プログラムの普及に結びつく効率的な実施方法を検討する。

オ 結果

これまでから実施している障害福祉サービス事業所訪問事業と同様、センターセラピストが行った身体機能の維持・向上等に向けた専門的な助言内容は、事業所職員や家族においても概ね継続して無理なく取り組まれており、その結果、利用者本人にも助言内容の効果が具体的に認められた。

しかし、一方で、

- ① 助言の方法が、その場にいる職員に対する口頭や実技により伝達するもののみであったことから、当該職員以外の職員との共有に至らず、対応職員によっては、助言内容が利用者に必ずしも十分に生かされなかった面がある。
- ② 家庭など実際の生活場面での助言や確認ができなかったことにより、一歩踏み込んだ助言内容にまでは至らなかった。

(2) 「高次脳機能障害教室」(高次脳機能障害グループワーク)(別紙6)

高次脳機能障害の特性とその対処法等について当事者と家族に対して理解を促すとともに、他の参加者との交流を通じた心理的サポートにより、スムーズに地域生活が送れるように実施した。

特に、平成26年度においては、平成27年度からセンターとして本格的に取り組む高次脳機能障害者支援の展開を見据えて、センター利用者のみとしていたこれまでの対象者について、センターにおいては事前の個別情報をほとんど持ち合わせていない患者とし、当センター神経心理医師の協力を得て実施した。

これにより、新規の相談者等の場合の効果的なグループワーク実施の留意点等、貴重な成果を得ることができた。

<高次脳機能障害教室実施状況>

		平成25年度	平成26年度
実 施 日		10月～12月 週1回2時間	7月～9月 週1回2時間
実 施 回 数		10	8
参加者数	当事者	6	6
	その家族	5	8
	延べ参加者数	106	85
対 象		センター利用者	センター外の患者

3 啓発事業

(1) 地域リハビリテーションのつどい

言語訓練を終了した言語に障害のある方に対して、言語聴覚士が中心となって語らいの場(おはなし広場)を提供し、社会活動への参加促進を図った。

・実施回数 26回(8・1・2月を除く毎月第1～3水曜・午前)

・参加者数 延べ210名

(平成25年度) 27回 参加者数延べ233名

(2) 地域リハビリテーション交流セミナー

医療、福祉のみならず、様々な角度からの地域リハビリテーションの推進を図り、障害の有無に関わらず豊かに生活できる環境づくりを目的に開催した。

- ・開催日 平成27年3月14日(土)
- ・テーマ シンポジウム「地域リハビリテーションとは何か？」
- ・内容 前半は、京都華頂大学准教授武田康晴氏から、導入として地域リハビリテーションについてお話をいただき、川崎市百合丘障害者センターから、センターでの取組の報告をいただいた。

後半は、パネルディスカッションを行い、各シンポジストから百合丘障害者センターでの取組に対する御意見、御感想、それぞれの立場から地域リハビリテーションの果たす役割等について意見交換を行い、これからの地域リハビリテーションについて考える機会を提供し、地域リハビリテーションへの理解を深めた。

- ・参加者数 約30名

(平成25年度) 平成26年3月22日(土) 開催

「気持ちはダンクシュート!～エンジョイ車椅子バスケット～」

(障害者スポーツを通じた交流と障害への理解) 参加者数 約30名

(3) 「地域リハ研究」の発行

「ご存知ですか? 電動車椅子は道路交通法上、歩行者と同じなんです。」と題して、「地域リハ研究」No. 36を発行し、電動車椅子の利用に当たっての留意事項やセンターの主催する講習会を案内した。

平成26年度 地域リハビリテーション推進研修事業実施状況

1 「身体障害者リハビリテーション関係職員研修（前期・初任者向け）」について

利用者の直接介助を行う初任者の職員を対象に、介助業務における不安を解消するとともに、円滑な事業運営及び利用者の処遇向上につなげていただくことを目的に実施した。

5～7月に開催し、座学9講座、実習2講座8回を実施、総受講者数は延べ488名であった。

例年初任者向け研修に関しては、「からだの動かし方研修」のみを実施していたが、平成26年度は事業所等の初任者に対し、現場で生かして、より広い知識と理解を深める機会として座学を9講座、実習は「からだの動かし方研修」6回に加え、昨年度の研修で申込者が多かった「車椅子のシーティングについて」を2回実施し、研修内容の充実を図った。

受講者は、生活支援員、ホームヘルパー、看護師の割合が多かった。半数は経験年数が1年未満で、平均経験年数は約3年3箇月であった。

受講者アンケートを実施した結果、「満足できた」と回答した人は、座学では80%、実習では96%であった。「満足できなかった」と回答した理由としては「内容が難しかった」という意見が挙がっていた。感想では、事例の提示、当事者の経験談が好評で、今後の要望としても多く挙がっていた。実習については満足度が高く、実際に体験できたことが良かったという回答が多かった。

職種別延べ受講者数一覧（初任者向け）

	ワーカー ケース	保健師	管理者	生活支援員	ホーム ヘルパー	介護職員	相談員	看護師	機能訓練 指導員	ケア マネジャー	教職員	事務職員	その他	合計
延べ 受講者数	25	35	8	109	77	53	6	73	13	33	3	17	36	488
構成比 (%)	5.1	7.2	1.6	22.3	15.8	10.9	1.2	15.0	2.7	6.8	0.6	3.5	7.4	100.0

・「管理者」とは、施設長、サービス管理責任者（障害者自立支援法）、サービス提供責任者（介護保険法）等です。

・機能訓練療法士は、「機能訓練指導員」に含めています。また、「その他」とは、医師、栄養士、心理判定員等です。

2 「地域リハビリテーション推進研修（後期）」について

9月から3月に実施した後期の研修は、それまで対象職員を一部の事業所に限定していた介護

保険（介護老人福祉施設及び通所介護事業所）について全事業所に拡大して実施し、これに伴い、研修事業名も「身体障害者リハビリテーション関係職員研修」から「地域リハビリテーション推進研修」に改称した。」

座学21講座、実習3講座を延べ14回実施し、総受講者数は延べ883名であった。座学「介護職のための医療的ケア研修」「精神障害のある方への支援」の2講座は委託研修として実施した。

座学と実習の一部の講座、委託研修の1講座は申込者が少ないため実施中止とした。周知方法、実施回数、テーマなど今後検討していきたい。

受講者は生活支援員、ホームヘルパー、看護師、介護職員の割合が多かった。

受講者アンケートを実施した（委託研修を除く）結果、「満足できた」と回答した人は、座学では90%、実習では89%であった。具体例や事例の提示、体験型の講座は満足度が高い傾向が窺われた。

今後の要望としては、個別ケースに対応した研修、具体的な対応方法、介助の実技指導などが挙がっていた。

職種別延べ受講者数一覧（後期）

	ワーク ケース	保健 師	管理 者	生活 支援 員	ヘル パー ホーム	介護 職員	相談 員	看護 師	機能 訓練 指導 員	マネ ジャ ー ケア	教職 員	事務 職員	その他	合計
延べ 受講者 数	36	73	17	214	143	90	41	130	4	53	0	12	70	883
構成比 (%)	4.1	8.3	1.9	24.3	16.2	10.2	4.6	14.7	0.5	6.0	0.0	1.4	7.9	100.0

・「管理者」とは、施設長、サービス管理責任者（障害者自立支援法）、サービス提供責任者（介護保険法）等です。

・機能訓練療法士は、「機能訓練指導員」に含めています。また、「その他」とは、医師、栄養士、心理判定員等です。

平成26年度京都市地域リハビリテーション推進研修内容一覧

※平成26年度前期の名称は「京都市身体障害者リハビリテーション関係職員研修」

1 前期(講座)

日程	時間	研修内容	定員
6/3 (火)	13:30~ 14:10	「障害者支援施策の概要についてⅠ」 講師:京都市身体障害者リハビリテーションセンター相談課 植松 裕 障害者総合支援法による支援の仕組みや障害者手帳に関連する施策など、障害者施策の概要を知る。	50
	14:10~ 15:00	「重度障害者の生活について」 講師:公益社団法人京都市身体障害児者父母の会連合会 重度な障害のある方々の生活についてのお話をお聞きし、生活上の苦労やこれからの課題などを知る。	
	15:10~ 16:40	「障害者支援施策の概要についてⅡ」 講師:京都市身体障害者リハビリテーションセンター相談課 植松 裕 障害者総合支援法による支援の仕組みや障害者手帳に関連する施策など、障害者施策の概要を知る。	
6/10 (火)	13:30~ 15:00	「精神障害について」 講師:京都市こころの健康増進センター 所長 波床 将材 精神障害の特性、精神疾患と神経症やパーソナリティ障害の違いやうつ病、認知症などの疾患に関する基本的な医学的知識を習得する。	50
	15:10~ 16:00	「地域で共に生きる」-障害当事者からの報告- 講師:NPO法人さまさま「楽々堂」 何で自分がこの病気に? 認めることができない苦しみからどのように解放されてきたのか。 地域の理解者や支援者の支えが大きな力に。体験談から疾患の理解を深める。	
6/13 (金)		「福祉用具の種類と有効な活用等について」 (1)福祉用具の用途と有効な活用のための選定方法 講師:京都市身体障害者リハビリテーションセンター 作業療法士 上藤 恵子 実際に使われている用具を使いながら、利用者の生活環境に合わせた福祉用具の選び方と有効な利用方法を理解する。 (2)義肢・装具の種類と用途について 講師:京都市身体障害者リハビリテーションセンター 義肢装具士 高木 寛 身体障害のある方が日常使用されている義肢・装具の種類や特徴について、現物に触れたり、実際に装具を着用する等、体感しながら理解する。 (3)車椅子の種類と使い方について 講師:京都市身体障害者リハビリテーションセンター理学療法士 小野田 光宏 車椅子には、利用者の身体状況に応じた様々な型式の物がある。 その種類や特徴について、現物に触れ、試乗する等、体感しながら理解する。	50
6/19 (木)	13:30~ 14:10	「知的障害について」 講師:京都市身体障害者リハビリテーションセンター相談課 植松 裕 知的障害の定義や療育手帳の取得の手順など基本的な内容を知る。	50
	14:10~ 15:10	「地域で共に生きる」-障害当事者の親の立場から- 講師:一般社団法人京都手をつなぐ育成会 障害とどう向き合い、地域とどう関わってきたのか。親亡きあと、残される子が安心して生活できる環境にするにはどうしたらいいのか。経験談を通じて障害の理解を深める。	
	15:20~ 16:50	「知的障害者への支援の実践について」 講師:京都市醍醐福祉事務所支援課 百田 例子 福祉事務所における生活相談から支援施策の利用に繋げるプロセスや地域課題について知る。	

2 前期(実習)

日程	時間	研修内容	定員
5/29 (木)	13:30 ~ 16:50	「からだの動かし方研修」 ~介助等におけるからだの基本動作について~ 講師:京都市身体障害者リハビリテーションセンター 理学療法士 理学療法士が専門的視点から介助動作について解説。「なぜそのように行うのか」介助する側、される側と役割を変えて実習することにより、どうすればお互いに楽な動きができるのかを理解していく。 ※各回とも、内容は同様	各 1 2 名
6/5 (木)			
6/12 (木)			
6/17 (火)			
6/24 (火)			
7/1 (火)			
6/26 (木)	13:30 ~ 16:00	「車椅子のシーティングについて」 講師:京都市身体障害者リハビリテーションセンター 理学療法士、作業療法士 介助の際に、上手く着座させることができなかったり、着座しても当事者自身は座り直しができないため、何度も座位を変えるなどの対応を求められることがある。 最適な座位とは何か。座位の崩れの原因とその解決方法など実技を交えて理解を深める。	各 2 0 名
7/ 7 (月)			

3 後期(講座)

日程	時間	テーマ, 研修内容	定員
9/19 (金)	13:30~ 16:00	講座①「成年後見制度について」 講師: 社団法人日本社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ京都 社会福祉士 一穂 光彦 成年後見制度の基本的な利用手順を理解し, 様々な事例を通して制度運用の実際と課題などについて, 日常生活 支援事業(地域福祉権利擁護事業)についても触れながら理解を深める。	各 7 0 名
9/26 (金)	13:30~ 15:00	講座②「運動器疾患について」 講師: 京都市身体障害者リハビリテーションセンター 医師 福田 知佐子 障害・要介護の原因となる運動器の疾患について知る。特に骨関節疾患, 脊椎脊髄疾患として変形性関節症, 脊 椎症, 脊髄損傷, 切断肢, 高齢者の骨折などを取り上げる。これらの疾患の原因や症状について理解を深め, 予防法 や介助時の注意点もふまえて学ぶ。	
	15:10~ 16:40	講座③「基本動作におけるメカニズム」 講師: 京都市身体障害者リハビリテーションセンター 理学療法士 依岡 徹 起き上がりや立ち上がりなど, 日々何気なくしている動作について考える。 何気ない動作の中に秘められたメカニズムに着目し, 人がどのように動くのかを解説し, 無理のない介助方法の習得 に繋がるように, 基本動作に関する理解を深める。	
10/3 (金)	13:30~ 15:00	講座④「発達の遅れと支援」 講師: 京都市発達相談所 相談判定係長 古田 直樹 発達の遅れとは何か。その意味と目的知能検査の成り立ちなどの基本的な理解と, 感情表現の受け止め方や共有 することの大切さなど, 支援にあたっての「視点」をどこに置いたらよいのか, 様々な事例を通して理解を深める。	
	15:10~ 16:40	講座⑤「知的障害がある方への支援の実際」 講師: 京都市山科福祉事務所支援課 曾根 啓之 知的障害がある方やその家族に対して, どのように支援の手を差し伸べていけばよいのか, 様々な事例における相談 からサービス利用決定までの過程を通じて, 支援者としての立ち位置やどこに視点を置いたらよいのか一緒に考え, 理 解を深める。	
10/9 (木)	13:30~ 15:00	講座⑥「高次脳機能障害とは」 講師: 京都大学大学院医学研究科 助教 医師 上田 敬太 原因となる疾患(脳血管障害, 外傷性脳損傷など)に関する知識, 特徴的な症状やその起因のメカニズムなどの基 本的な理解と, 認知症, 発達障害との違いなど, 実例や症例を踏まえて理解を深める。	各 7 0 名
	15:10~ 16:40	講座⑦「高次脳機能障害のある方への対応方法」 講師: 京都市身体障害者リハビリテーションセンター 作業療法士, 心理判定員 高次脳機能障害のある方の様々な事例を通じて, 生活場面における特性を知るとともに, 当事者やその家族に対 して「気付き」の機会をどのようにつくっていけばよいのか。また, 生活場面における対応方法など基本的な理解を深め る。	
10/14 (火)	13:30~ 15:00	講座⑧「福祉事業におけるリスクマネジメントについて」 講師: アクシス法律事務所 弁護士 矢野 阿津沙 介助中の利用者の転倒や訪問先での物損事故などによって生じる可能性がある法的な責任とそのリスクマネジメント について様々な事例・判例を通して理解を深めるとともに, 事故などが起こった場合の対応策を考える。	
	15:10~ 16:40	講座⑨「触法障害者への支援の実際について」 講師: 社会福祉法人 京都身体障害者福祉センター 事務局次長 酒伊 良行 パーソナリティ障害や行為障害のため, 反社会的な行動が繰り返され, 罪を犯すケースも少なくないが, このよう なケースへの対応について, その家族や支援者にとって大きな悩みとなっている。障害者支援の現場で何が起きている のか。その対応方法を考える。	
10/31 (金)	13:30~ 16:40	講座⑩「腰痛予防ガイドラインと職場での腰痛予防について」 講師: 京都市身体障害者リハビリテーションセンター 理学療法士 国において「職場における腰痛予防対策指針」が改訂され, 介護・看護作業においては, 福祉用具の活用などによる 腰痛予防への取組みが求められている。指針について学び, 介護・看護の現場での腰痛予防のため具体的にどんな 工夫ができるか, 体験を交えながら紹介する。	3 0 名

3 後期(講座)続き

日程	時間	テーマ, 研修内容	定員
11/7 (金)	13:30~ 15:00	講座⑪「言語に障害がある方への理解と対応について」 講師:京都市言語聴覚士会 会長 言語聴覚士 瀧澤 透 失語症の方の心理状態などの基本的な理解とそれを踏まえたコミュニケーションの取り方の工夫やツールについて の理解を深める。	各 7 0 名
	15:10~ 16:40	講座⑫「難病患者の生活ニーズと支援方法について」 講師:京都市難病相談・支援センター 主任相談員 瀬津 幸重 筋萎縮性側索硬化症(ALS)などの難病を持ちながら在宅生活を営む方々が、提供される医療・介護等のサービスの 充実と共に増えてきている。難病患者の生活ニーズを知るとともに、具体的な援助の方法について理解を深める。	
11/21 (金)	13:30~ 15:00	講座⑬「発達障害とは」 講師:京都市発達障害者支援センター「かがやき」 センター長 医師 村松 陽子 近年の調査では、発達障害の特徴を持つ人は身近にすることがわかってきたが、障害される能力や程度も人により 様々であり、周りからも理解されにくい。発達障害とはどのような障害か。それぞれの障害の特性について知り、理解を 深める。	各 7 0 名
	15:10~ 16:40	講座⑭「自閉症のある方への支援の実際」 講師:ストレイトコンサルティング 代表 駒田 健一 発達障害の1つとされている自閉症。合併症があることも多く、そうなることさらに生活も困難となる。自閉症のある方と どのように向き合い支援するのか、事例を通して理解を深める。	
11/28 (金)	13:30~ 15:00	講座⑮「摂食・嚥下機能障害について」 講師:介護老人保健施設茶山のさと 言語聴覚士 志藤 良子 食事の時など、何気なく食べ物を飲み込む動作を行っているが、疾患により嚥下障害がある方は動作が上手くでき ず、誤嚥や肺炎などを引き起こすことがある。摂食時のメカニズムの理解と、嚥下に障害がある方への対応やリハビリ などについての知識を深める。	各 7 0 名
	15:10~ 16:40	講座⑯「口腔ケアについて」 講師:京都市歯科衛生士会 歯科衛生士 食べる、かむ、飲み込むといった口の機能を向上させるための手入れや、機能低下の予防について、様々な事例等 から理解を深める。	
12/12 (金)	13:30~ 15:00	講座⑰「京都市における防災対策について」 講師:京都市行財政局防災危機管理室地域防災推進担当課長 人見 早知子 京都市保健福祉局保健福祉総務課職員 ①京都市の防災計画等について ②福祉避難所、見守り事業等について 京都市の防災に対する考え方、市民として知っておくこと、災害時、あるいは普段から、援助が必要な方に対してど のような対応・事業等があるのか、基本的な知識を得る。	各 7 0 名
	15:10~ 16:40	講座⑱「事業所における防災の取組みについて」 講師:京都市中部障害者地域生活支援センター「にしじん」 センター長 宇川征宏 震災から3年。被災地での障害者・高齢者支援にはまだ多くの課題がある。被災地での支援を通して見た課題と、そ れをふまえた事業所での取組みを知り、防災への理解を深める。	
2/21 (土)	10:00~ 16:30	講座⑲「介護職のための医療的ケア研修」 NPO法人医療的ケアネット [委託研修] 〈内容〉 10:00~11:10 「医療的ケアに関する基本的な知識と課題」 講師:京都市南部障害者地域生活支援センターあいりん 相談員 篠原文浩 医療的ケアに関する基本的な仕組みについて理解するとともに、医療的ケアを必要とする当事者やその 家族との関係づくりに求められることなど、円滑な実施に向けた取組み方を知る。 11:15~12:30 「医療的ケアのリスクマネジメント」 講師:京都市民連中央病院小児科 医師 出島 直 安全かつ適切な医療的ケアのためには、最低限、利用者の疾患やその特性などの基礎的なことについて 知っておくことが望まれる。医療的ケアを必要とする方の主な疾患やその特性に関して基本的な理解を進 めるとともに、医療機関との連携を含めて、どのようにリスク回避を図るのか知る。 13:30~15:10 「安全な医療的ケアの実践 ~グループ実習~」 グループに分かれて、人形を使用した喀痰吸引等の実習を行い、基本的な手順の確認や手技等に関する 習熟を図る。また、医療的ケアに関する個々の事例等での悩みや疑問などについて、看護師等の専門職員 からの助言を受ける。 15:20~16:30 「医療的ケアの今後を見定める」 講師:NPO法人医療的ケアネット 理事長 杉本健郎 一部法制化に至る歴史と現状を踏まえて、今後の医療的ケアの方向性を見定めるとともに、高齢者を含 めた重度な障害のある方々が安心して地域生活が送れるようにするためには、どのような仕組みが求めら れるのか一緒に考える。	5 0 名

3 後期(講座)続き

	時間	テーマ, 研修内容	定員
3/12 (木) 3/13 (金)	10:00~ 16:30	講座②③「精神障害のある方への支援」 医療法人三幸会 [委託研修] 精神障害の特性, 精神疾患と神経症やパーソナリティ障害の違いなど基本的な理解と個別支援に当たって, どこに「視点」を置けばよいのか。 1日目は, 精神障害の特性など医学的な見地から基本を理解し, 2日目は, 精神障害の様々な事例をもとに, 経験豊かな学識経験者がわかりやすくポイントを解説する。	7 0 名

4 後期(実習)

日程	時間	研修内容	定員
9/30(火) 実習①	13:30 ~16:50	「からだの動かし方研修」 ～介助等における基本動作について～ 講師:京都市身体障害者リハビリテーションセンター 理学療法士 理学療法士が専門的視点から介助動作について解説。 実際に体を動かしながら考えていく。	各 8 名
10/21(火) 実習②			
10/28(火) 実習③			
11/11(火) 実習④			
11/14(金) 実習⑤			
12/4(木) 実習⑥			
12/11(木) 実習⑦			
12/18(木) 実習⑧			
1/22(木) 実習⑨			
11/18(火) 実習⑩	13:30 ~16:00	「車椅子のシーティングについて」 講師:京都市身体障害者リハビリテーションセンター 理学療法士 作業療法士 介助の際に, 上手く着座させることができなかったり, 着座しても当事者自身は座り直しができないため, 何度も座位を変えるなどの対応を求められることがある。最適な座位とは何か。座位の崩れの原因とその解決方法など実技を交えて理解を深める。 ※各回とも, 内容は同様	各 2 0 名
11/27(木) 実習⑪			
10/6(月) 実習⑫	13:30 ~16:30	「介助用リフトの有効な活用について」 講師:京都市身体障害者リハビリテーションセンター 理学療法士 作業療法士 介助用リフトは様々な種類があり, 使用するスリングシート等の設置の仕方についても, 利用者の負担にならないよう注意が必要となる。より有効な介助用リフトの活用方法を, 実技を中心に学ぶ。※各回とも, 内容は同様	各 6 名
1/27(火) 実習⑬			
2/5(木) 実習⑭			

平成26年度 総合支援学校等教職員研修実施報告書

講座名・担当講師	内 容	日 時	受講者数
新任教職員技術指導研修 講師:相談課 藪 庄詞 理学療法士 小野田光宏 作業療法士 上垣 幸衛 " 宗本 香織	A 補装具等について B 理学療法(基本動作の解説と介助方法, 関節の動かし方, ブレース・電動車いす体験) C 作業療法(身の回り動作と自助具の説明・体験)	平成26年5月7日～9日 13:30～16:30 平成26年5月14日 ～16日 13:30～16:30	西総合支援学校 5名 呉竹総合支援学校 1名 西総合支援学校 1名 北総合支援学校 2名 東総合支援学校 1名 呉竹総合支援学校 1名 計11名
西総合支援学校事例研修 講師:理学療法士 小野田光宏 講師:理学療法士 井上 彰 講師:理学療法士 岩下 淳子 講師:理学療法士 今井 陽一	A 「身体の動き」の指導に対する定期的な技術指導 B 「身体の動き」に関する疑問や質問に対する専門的なアドバイス	①平成26年 6月 3日 ②平成26年 7月 1日 ③平成26年 8月26日 ④平成26年 9月 2日 ⑤平成26年10月 7日 ⑥平成26年11月 4日 ⑦平成26年12月 2日 ⑧平成27年 1月13日 ⑨平成27年 2月 3日	4名 4名 5名 6名 4名 5名 4名 3名 8回 延べ35名 まとめ 延べ 3名 計 延べ38名
西総合支援学校事例研修 講師:作業療法士 大嶋 幸司 講師:作業療法士 上垣 幸衛 講師:作業療法士 宗本 香織 講師:作業療法士 原 早恵子 講師:言語聴覚士 西田奈都美 講師:言語聴覚士 田中 頼子	A 身体面, 運動面に関する指導方法 B 日常生活指導場面での支援の工夫 C コミュニケーションの工夫	①平成26年 6月 3日 ②平成26年 6月 4日 ③平成26年 7月 1日 ④平成26年 8月26日 ⑤平成26年 9月 2日 ⑥平成26年10月 7日 ⑦平成26年11月 4日 ⑧平成26年12月 2日 ⑨平成27年 1月13日 ⑩平成27年 2月 3日	9名 4名 3名 5名 4名 4名 2名 3名 4名 5名 10回 延べ43名

講座名・担当講師	内 容	日 時	受講者数
肢体育成学級派遣研修 講師:理学療法士 小野田光宏	A 生活上、学習上の課題に対する適切な支援方法 B 自立活動の指導における目標設定や適切な指導・支援の方法 C 教科学習における適切な支援方法	太秦小学校 事前指導 平成26年 10月8日 研究授業 平成26年 10月20日	2名 12名
		尾豆小学校 事前指導 平成26年11月 5日 研究授業 平成26年11月26日	2名 11名
		南太秦小学校 事前指導 平成26年11月10日 研究授業 平成26年12月1日	2名 12名
		蜂ヶ岡中学校 事前指導 平成27年 1月 29日 研究授業 平成27年 2月25日	2名 12名
			4校計55名
肢体育成学級研究会 講師:理学療法士 小野田光宏		呉竹ブロック肢体育成学級研究会 平成26年11月26日	11名
		西ブロック肢体育成学級研究会 平成27年 2月25日	12名 2ブロック 計23名
総合支援学校教育研究会 (姿勢・運動研究会) 講師:理学療法士 小野田充宏 作業療法士 宗本 香織	テーマ:「運動・動作の課題を見立てる力をつける」 場所 東総合支援学校 日時 平成26年8月20日(水)午前11:30~午後5時 内容 事例検討会① 指導助言 事例検討会② 指導助言 グループ別検討会 グループ1「身体の変形防止と改善に向けたアプローチ」 グループ2「摂食時の手指活動の向上にむけて」		110名

平成26年度障害福祉サービス等事業所訪問事業実施報告書

生活介護事業所等に従事する職員に対して、リハビリテーションに関する知識及び技術の向上を図ることを目的として、理学療法士、作業療法士等の訪問による助言・指導を実施したので報告します。

依頼施設	実施日時	訪問職員数	利用者数	指導内容
京都市伏見障害者デイサービスセンター (生活介護事業所)	平成26年 9月29日(月)	4	2名	①姿勢調整、基本動作
	平成26年10月14日(火)	5	2名	①車いすシーティング ②福祉用具相談
	平成27年 3月24日(火)	1	1名	①食事や作業時の車いす姿勢調整
NPO法人まーぶる (生活介護事業所)	平成26年 6月17日(火)	3	1名	①基本動作、訓練方法 ②生活動作、スケジュール管理
西寺育成苑 (社会福祉法人京都育成の会) (生活介護事業所)	平成26年12月 8日(月)	4	2名	①訓練方法
	平成26年12月10日(水)	4	2名	①車椅子のシーティング ②歩行、関節可動域等訓練
	平成26年12月17日(水)	4	3名	①両手動作の拡大
テンダーハウスデイサービスセンター (社会福祉法人菊鈴会) (生活介護事業所)	平成26年 6月10日(火)	4	2名	①健康相談 ②車いす、浴室、トイレ等環境調整
	平成26年 7月24日(木)	4	2名	①四肢のストレッチ ②トイレの環境調整、介助方法
	平成26年10月16日(木)	1	1名	①補装具相談 ②トイレの環境調整
	平成26年12月25日(金)	4	1名	①車いす姿勢、生活状況
	平成27年 1月22日(金)	3	1名	①車いすシーティング
京都市紫野障害者授産所 生活介護事業「菜の花」 (社会福祉法人総合福祉協会) (生活介護事業所)	平成26年 4月17日(木)	3	2名	①歩行、運動等健康維持相談 ②作業姿勢、シーティング
	平成26年11月18日(火)	3	3名	①歩行、移乗動作等基本動作 ②自主訓練
	平成27年 1月20日(火)	4	3名	①食事、トイレ動作等生活動作 ②車いす座位、作業姿勢
	平成27年 3月24日(火)	3	3名	①トイレ動作等の生活動作

依頼施設	実施日時	訪問 職員 数	利用者数	指導内容
京都市山科障害者デイサービスセンター (社会福祉法人京都身体障害者福祉センター) (生活介護事業所)	平成26年 6月25日(水)	4	2名	①訓練方法 ②作業姿勢、環境調整
	平成26年 8月21日(金)	4	2名	①訓練方法 ②姿勢調整
	平成27年 1月14日(金)	4	2名	①基本動作 ②訓練方法
	平成27年 3月19日(木)	3	2名	①訓練方法 ②手すり等の使い方について
京都市山科身体障害者福祉会館 (社会福祉法人京都身体障害者福祉センター) (生活介護事業所)	平成26年 6月27日(金)	5	2名	①訓練方法、リラクゼーション方法
	平成26年10月2日(木)	4	2名	①訓練方法 ②基本動作、介助方法 ③趣味活動への助言
	平成26年12月15日(月)	4	2名	①車いすのシーティング ②歩行器の調整、使用方法
	平成27年 3月16日(月)	2	3名	①歩行器、車いすの調整
京都市洛南身体障害者福祉会館 (社会福祉法人京都身体障害者福祉センター) (生活介護事業所)	平成26年 4月23日(水)	4	2名	①訓練方法 ②臥位でのポジショニング
	平成26年10月27日(月)	4	2名	①訓練方法
京北やまぐにの郷 (生活介護事業所)	平成27年 2月 2日(月)	4	3名	①健康相談 ②生活動作
かしの木学園 (就労移行・就労継続支援事業B型)	平成27年 2月25日(水)	4	1名	①歩行、トイレ動作 ②生活面での注意点
障害者支援施設 洛西寮 (らくさい作業所) (障害者支援施設)	平成26年 9月12日(金)	3	1名	①ミシン、机での作業の工夫 ②トイレの環境調整
みぶ自立生活支援センター 「ふきのとう」 (生活介護事業所)	平成27年3月30日(月)	2	1名	①訓練方法
京都市みぶ障害者授産所 (就労移行・就労継続支援事業B型)	平成27年3月30日(月)	2	1名	①作業環境・姿勢の工夫
13箇所	31回	107名	59名	

平成 26 年度 高次脳機能障害者支援者研修実施状況

高次脳機能障害のある方への対応や支援方法について、医療・福祉などの事業に携わる職員を対象に研修を実施し、各機関の地域での連携や相談対応、サービス事業所等の利用の促進を目的に実施した。

平成 27 年 2 月～3 月に 3 回実施し、総受講者数は延べ 252 名だった。

第 1 回目は、高次脳機能障害の当事者支援にも直接関わられている神戸大学大学院保健学科研究科の種村留美教授を講師に招き、ご自身の研究を通じて得られた、支援に必要なことや対応で工夫できることなどをわかりやすくお話いただいた。受講者は、197 名。

第 2 回目は、午前の部で京都市における高次脳機能障害者支援の現状について報告するとともに、「高次脳機能障害者・家族に寄り添って」を、当事者の家族でもあるなやクリニック院長の納谷敦夫医師から先駆的な取組みや幅広い見識からの話をしていただいた。午後の部は、「高次脳機能障害者に対する地域支援」をテーマにグループ討議し、事例報告も行った。受講者は、32 名。

第 3 回目は、落馬事故で脳に損傷を受けた、元 JRA 常石勝義騎手を講師に招き、自立できるまでの懸命のリハビリの様子や、記憶や遂行機能障害が残った中での現在の活動状況、障害への理解についてお話いただいた。また、当事者の家族として、支援者として事業所の代表を務めておられる「つくしの会」出口代表からは、家族の苦労や支援者としての思いをお話しいたいただいた。受講者は、23 名。

各回とも充実した内容であったが、開催時期が短期間に集中したことや周知期間が短かったこともあり、2 回目以降の参加が少なく残念であった。参加者の状況を見ると、他職種他機関にわたっており、各分野で関心が高いことが窺える。高次脳機能障害に関する研修等は少なく、この障害に関する認知度もまだ十分ではない中で、今後も研修企画は必要だと思われる。

<受講人数(職種別)>

	介護職員	看護師	管理者	ケアマネ ジャー	理学 療法士	作業 療法士	支援員	事務職員	心理士	ヘルパー	その他	計
第 1 回	26	14	6	17	32	28	10	6	2	7	49	197
第 2 回	1	12	2	2	5	3	2	2	1		2	32
第 3 回		9	2	1	2	3		3			3	23

第 2 回目に実施したアンケートでは、「満足できる内容であった」と回答した人が 93% であった。アンケートに答えた人のうち、高次脳機能障害の方の支援に「よく携わる」のは 80% で、普段関わっているだけに、各講義、支援のグループ演習について感想等自由記載も多かった。

＜アンケート自由記載欄から抜粋＞

- ・障害と介護保険、国と市での制度のすみわけ・仕組みが大まかに分かった。また、実際の利用に向けて、さらに勉強したいと思った。
- ・京都市の取組みなどがあることを知らなかった。障害の方以外への周知をして頂けると助かります。話の内容が分かりやすくて良かった。
- ・脳損傷のお話されたN先生の臨床経験等をおり混ぜられ、より興味のある内容になっていたと感じました。海外のリハビリ施設や、受傷後の対応の違い等、考えさせられる面もあり、大変勉強になりました。
- ・ご家族としての話、地域での話、悩みを直接聞けて良かった。長期的な相談や、情報が得にくいことなどが課題。
- ・本人と家族とでは、思い等も大分と違ってくるようなので、そこは自分もこれから接していく機会も出てくると思うのでしっかり考えていきたいと思いました。

別添 研修内容一覧

平成26年度高次脳機能障害者支援者研修
講座内容

日程	時間	テーマ、研修内容	会場	申込締切日	定員
2/12 (木)	18:00 ～ 19:50	テーマ「よくわかる」高次脳機能障害 ～高次脳機能障害者への支援の輪を広げたい～ 講師：神戸大学大学院保健学研究科 教授 種村留美氏 (内容) 「高次脳機能障害のことは聞いたことがあるが、支援するのは自信がない。」 「高次脳機能障害のある利用者さんと最初は上手くいっていただけ、ちょっとしたことからわかり合えなくなって、最近、事業所を利用してもらえない。」 「こちらの意図を理解してもらえない。どうしたらわかってもらえるのだろうか。」など、高次脳機能障害のある方への対応や支援に当たっては、戸惑うことが多いのが実状です。 そこで、今回、当事者支援にも直接関わっておられる種村留美氏を講師としてお招きし、ご自身の研究を通じて得られた、支援に必要なことや対応で工夫できることなどをわかりやすくお話しいたします。	ハートピア 京都 大会議室	2月10日 (火)	1 2 0 名
3/8 (日)	9:40～ 16:50	テーマ「高次脳機能障害者への地域支援」 9:40～10:30 講義 「本市における高次脳機能障害者支援の現状について」 講師：京都市身体障害者リハビリテーションセンター相談課 植松 裕 (内容) 高次脳機能障害支援に関する制度上の位置付けや、国のモデル事業や周辺都市の実施状況などを含めて、本市の現状をお話します。 10:30～12:00 講演 「高次脳機能障害と向き合って」～家族、地域の支援者として～ 講師：なやクリニック院長 納谷敦夫氏 (内容) なやクリニックでの精神科デイケアのリハビリ訓練や堺脳損傷協会での取組み、高次脳機能障害者支援に関する先駆的な取組紹介などについて、当事者の家族でもある納谷先生独自の視点も交え、幅広いご見識からお話をいただく。 13:00～16:50 グループ演習・事例報告 「高次脳機能障害者に対する地域支援」 コメンテータ：京都市南部障害者地域生活支援センターあいりん 佐藤雅裕氏 済生会京都府病院福祉相談室係長 南本宣子氏 事例報告：京都市身体障害者リハビリテーションセンター相談課職員 (内容) グループ単位で地域支援の実状や連携などの課題に関して討議し、高次脳機能障害者への地域支援に関する社会資源の把握と開発について考える。	京都市 身体障害者 リハビリ テーション センター 1階研修 室	3月2日 (月)	4 0 名
3/23 (月)	18:00 ～ 19:50	テーマ「当事者の気持ちと家族の思い」 ～高次脳機能障害と向き合って感じること～ 講演者：元JRA騎手 常石勝義氏 つくしの会 代表 出口栄二氏 (内容) 元JRA騎手の常石勝義氏は、落馬事故で脳に損傷を受け、懸命のリハビリにより身体機能は移動を含め自立できるところまで回復したが、記憶など遂行機能に障害が残った。現在の活動や障害への理解についてお話しいただく。 「つくしの会」代表の出口栄二氏は、当事者の家族として、また、支援者として事業所の代表を務めておられ、家族の苦労や支援者としての思いをお話しいただく。	京都市 身体障害者 リハビリ テーション センター 1階研修 室	3月18日 (水)	7 0 名

平成27年7月29日

生活期リハビリテーション推進の取組について
～サービス等利用計画等への身体機能維持・向上等プログラムの導入普及促進～

1 平成26年度実施生活期リハビリテーション推進モデル事業について

- (1) 目的 障害のある方の生活意欲の向上と自立の促進を図り、いきいきとした快適な地域生活を実現するため、家庭や障害福祉サービス事業所において実践できる身体機能の維持・向上や日中活動のプログラムの普及を目指し、これに係る実施上の問題点や課題を明らかにする。
- (2) 対象 旧身体障害者リハビリテーションセンター附属病院利用者2名の協力を得て実施
- (3) 実施方法 センターセラピストが、対象者の身体機能を評価のうえ障害福祉サービス事業所等において実践できる身体機能維持・向上プログラムを作成し、当該事業所の協力を得て、これを障害福祉サービス利用計画に導入し、同事業所職員が具体的に実践する。
一定期間の後、本人への取組効果と当該事業所職員の負担その他の実施上の問題点を確認し、必要に応じ、改善の手立てを講じる等、普及に結びつく効率的な実施方法を検討する。

(4) 取組概要

① 利用者A

30歳代男性 両下肢機能障害1級

利用している福祉サービスは、ホームヘルプ、デイサービス及びガイドヘルプ。本人や当該サービス従事職員に対し、家庭や事業所でできるスクワット運動やマット上の活動等の導入、車イスの乗降方法及び外出時における介助を要しない自力による排尿方法等を助言

入浴介助時等家庭で行うスクワット運動については、現在もなお概ね安定して行えており、この結果、立位保持に安定感がみられるようになるとともに、外出時の自力立位での排尿も円滑に行えており、特段の問題はみられて

いない。

しかし、マット上の活動については、個別対応として事業所職員が多くの時間をこれに充てる必要のあったことから、体制上の制約により継続実施には至らなかった。

② 利用者 B

50 歳代男性 脊髄損傷による両下肢機能障害 1 級

利用している福祉サービスは、デイサービス。当該従事職員に対し、上肢及び下肢の機能維持並びに上肢の筋力増強訓練の導入を提案し、この方法を説明した資料を提供

事業所では職員が、家庭では家族が、それぞれ上記の提供資料に基づき、特段の問題もなく、訓練プログラムとして継続実施されている。

(5) 成果と課題

これまでから実施している障害福祉サービス事業所訪問事業と同様、センターセラピストが行った身体機能の維持・向上等に向けた専門的な助言内容は、事業所職員や家族においても概ね継続して無理なく取り組まれており、その結果、利用者本人にも助言の効果が具体的に認められた。

しかし、一方で、

① 助言の方法が、その場にいる職員に対する口頭や実技により伝達するもののみであったことから、当該職員以外の職員との共有に至らず、対応職員によっては、助言内容が利用者に必ずしも十分に生かされなかった面がある。

② 家庭など実際の生活場面での助言や確認ができなかったことにより、一歩踏み込んだ助言内容にまでは至らなかった。

2 平成 27 年度における取組の推進

生活期リハビリテーションの推進は、家庭や障害福祉サービスの中で実践できる身体機能の維持・向上や日中活動のプログラムを実施し、これを普及させることにより行うこととし、具体的には、次のように取り組んでいく。

(1) 障害福祉サービス事業所訪問事業の活用

① 対象事業所における居宅介護の追加

平成 27 年度から、家庭などの実際の生活場面での機能維持等の助言も行えるよう、訪問事業の対象に居宅介護を追加して実施する。

② 訪問事業の毎回の結果報告の作成と活用

平成 27 年度から、事業所訪問ごとの結果を報告書として文書でまとめ、これを当該事業所に提供し、このことによって、助言内容の当該事業所職員の共有化を図るとともに適用可能な他の利用者への普及をお願いする。

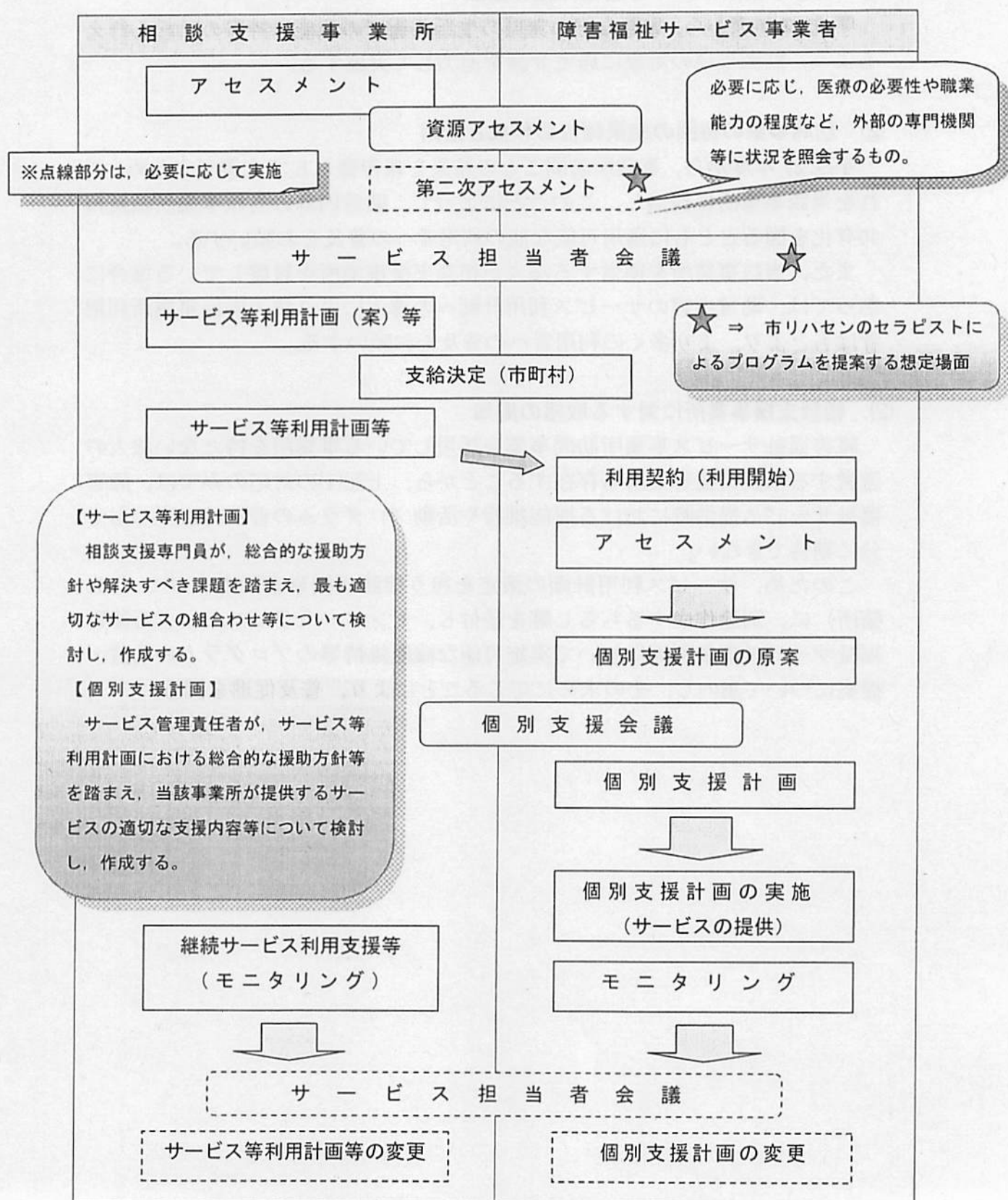
また、当該事業所を運営する法人が相談支援事業所を設置している場合にあっては、助言内容のサービス利用計画への導入により法人内他事業所利用者はもとより、より多くの利用者への普及をお願いする。

(2) 相談支援事業所に対する取組の周知

障害福祉サービス事業所訪問事業を活用している事業所を持たない法人の運営する相談支援事業所も存在することから、上記(1)の対応のみでは、障害福祉サービス提供時における機能維持や活動プログラムの普及は必ずしも十分に期待できない。

このため、サービス利用計画の策定を担う相談支援事業所のすべて（144 箇所）に、別途作成するちらし等を送付し、センターセラピストによる障害福祉サービス事業所等において実施可能な機能維持等のプログラムの助言・提案について案内し、その求めに応じることにより、普及促進を図る。

指定特定相談支援事業者（計画作成担当）と障害福祉サービス事業者の関係



平成26年度「高次脳機能障害教室」(高次脳機能障害グループワーク)の実施状況

考察

1 アンケート結果から(次ページ)

- ・運営方法(頻度,回数,時間帯等)については,概ね「適当である」との回答が多かった。
- ・参考になったプログラム内容としては,各障害についての説明や当事者のDVD等に丸印が多かった。加えて家族の回答では,利用できる制度や社会資源も多かった。
- ・小グループでの交流会については当事者からは「人の話が参考になった」,家族からは「同じ状況の人との話が刺激や励みになった」様子が窺えた。
- ・自由記述からも「自分だけじゃないと心強かった」「本人が自分の状態に気づけてよかった」「理解が深まった」など概ね好評であった。

2 グループ構成について

今回の参加者6名(当事者)は年代も20代後半～70代前半と幅広かった。今後就労を目指す方と,リタイア後の生活の充実を考えていかれる世代,また加齢も加わり身体介助が増えてくる世代では問題意識や課題も異なるため,障害特性や今後の生活ステージ,ADLの自立度(介助度)等の属性はやはり一定考慮してグループ構成することが望ましい。

3 プログラム内容に関して

今後の生活イメージが持てるように鑑賞した「当事者のDVD」や「利用できる制度」についても,介助度により幅があるため,介助の中等度グループと軽度グループに応じた内容を用意しておく方がよい。

4 グループ終了後のフォロー

通院以外にとくに外出先のない利用者にとっては,この週1回の教室を楽しみにされ,始め参加を渋っていた当事者も「(終了すると思うと)さびしい」との声もあった。このようなグループワーク参加により得た定期的な外出や他者との交流経験を,次の社会参加につなげていくためには,平成27年度設置の高次脳機能障害の相談窓口において個別的なケースワークをしっかりと行っていく必要があると思われた。

高次脳教室に関する参加者からのアンケート回答

H26年7月～8月実施分 5組11名から回答を得た。1組2名は途中から欠席。

(対象: 当事者および家族)		当事者1	当事者2	当事者3	当事者4	当事者5	家族1	家族2	家族3	家族4	家族5	家族6
運営方法	頻度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	回数	○	○	○	もう少し少ない方がよい	もう少し多い方がよい	○	○	○	○	○	○
	時間帯	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	参加者数	○	もっと多くてもよい	もっと多くてもよい	もっと少人数がよい	○	もっと多くてもよい	○	○	○	○	○
	その他要望						同年代の方が少なかった					最初は戸惑いましたが家庭内の関係がうまく家族と会うことができるという期待がふくらんだ
(選択式・複数可)	高次脳チェックリスト	○	○							○		○
	高次脳を知る(注意編)	○		○	○	○	○			○		○
	高次脳を知る(記憶・遂行機能編)	○		○			○			○		○
	高次脳を知る(社会行動編)	○		○	○		○			○		○
	自分でできる工夫やりハ(アプリ紹介)	○				○	-本人のみ	○	-本人のみ	-本人のみ	-本人のみ	-本人のみ
	利用できる地域の資源	○						○	○	○		○
	当事者のDVD	○	○		○		○			○	○	
	高次脳に関連した自己紹介	○		○	○		○			○		○
	神経心理ピラミッド	○					○			○		
	ポジティブフィードバック	○		○		○			○	○		○
	宿題のニュース紹介	○	○		○				○	○	○	○
	ウォーミングアップのゲーム	○			○		○			○	○	○
	電話伝言の課題	○	○				○					
	こんなときどうする(状況判断編)	○					○					
	こんなときどうする(対人技能編)	○					○					
	自由記述欄	全部すごく参考になりました		名称が難しいので障害のことを知らなかったけど参加された方のお話や練習内容のおかげで明確になった		1回は休み7回は参加できてよかったです。少しつかれました。						発病後種々の本で予備知識はありましたが実際にお聞きして良かったです。
その他学習したかったテーマ(記述式)						遂行機能障害について						

裏面

(対象: 当事者および家族)		当事者1	当事者2	当事者3	当事者4	当事者5	家族1	家族2	家族3	家族4	家族5	家族6
小グループでの交流会について(選択式・複数可)	人の話が参考になりよかった	○	○	○		○					○	
	同じ状況の人と知り合えて刺激や励みになった	○				○		○	○		○	○
	当事者・家族を分けたグループ分けがよかった	○		○	○	○						○
	当事者・家族混合のグループ分けがよかった	○		○		○						
	人と話したり一緒に取り組むのはあまりやりたくない											
	もっと増やす方がよい					○	○					
	その他自由記述											もう少し家族のみの話が出るとよかったです。
家族と一緒に参加することについて(選択式・複数可)	一緒に学習し家族の様子や考えを知ることがよかった	○		○		○	○			○		○
	家族と参加するのは気を遣った		○		○							
	どちらでも構わない							○	○		○	
	当事者は当事者のみ/家族は家族のみの教室がよかった					○				○		
	その他自由記述								本人が行きたいと言うので仕方なかった			
教室参加を通して何か心境や行動に変化はありましたか。また自分や家族の理解や対応は変わりましたか。		なかなか周りには理解してもらえなかった事ばかりなのに、この教室を開いて頂いて自分だけじゃないんやと心強くなる事ができ、もしかしたらましになる事もあるかもしれないし、新しく出てくることもあるかもしれないけど、うまくつきあっていこうと思いました。本当にありがとうございました。					2か月前と現在では、皆さんの様子が少しですが改善されてるのがすばらしい。今後も期待できると思います。	家族会、当事者会などに参加してみたいなりました。	本人が自分の状態に気づけてよかった。	明るく良く話すようになった。人の名前、少し言えるようになった。	(変化は)とくにない	理解が深まったと思います。

報告2 平成27年度京都市地域リハビリテーション推進事業について

平成27年度は、旧京都市身体障害者リハビリテーションセンターを機能再編し、京都市地域リハビリテーション推進センターとして新たにスタートした最初の年度であり、高次脳機能障害者支援と並ぶ新センターの重点課題の柱のひとつである地域リハビリテーションのより一層の推進について、次のように取り組んでいく。

1 研修・指導事業

(1) 地域リハビリテーション推進研修事業（別紙7）

引き続き、市内の福祉サービス事業所等に勤務する職員に対して、リハビリテーションをはじめ福祉・介護サービスに関する知識及び技術の向上を図るために研修を実施する。

<研修の実施状況>

		平成26年度	平成27年度	増 減
前期 (初任者向け)	実施講座数	17	18	1
	うち座学	9	10	1
	うち実習	8	8	-
	延べ受講者数	488	632	144

注)「延べ受講者数」は、1講座ごとに出席者数をカウント(例:1日に1人が連続して2講座に出席した場合、延べ受講者数は2)。※従前は、講座数にかかわらず当該日の研修会に出席したものとして、延べ受講者数は1のカウント)

(2) 総合支援学校等教職員研修事業

京都市内の総合支援学校、肢体育成学級に従事する教職員のリハビリテーションに関する知識及び技術の向上を図るため、各校の希望に沿った研修を実施する。

また、関係機関等からの依頼に基づき専門職員等による講師派遣を行い、リハビリテーションに関する知識及び技術の向上を図る。

なお、平成27年度から新任職員技術指導研修については、地域リハビリテーション推進研修において実施することとした。

<総合支援学校等教職員研修実施状況>

(各年度とも7月21日現在)

	平成26年度	平成27年度
新任教職員技術指導研修	4校 3日間コース 11名受講	※地域リハ推進研修(初任者向け)において実施 7名受講
事例研修(西総合支援学校)	5回 延べ24名受講	4回 延べ20名受講
肢体育成学級派遣研修	—	1校2回 延べ14名受講

(3) 障害福祉サービス事業所訪問事業

引き続き、地域リハビリテーション推進センターの専門職員(理学療法士等のセラピスト)を市内の生活介護事業所等へ派遣し、事業所職員に対して、利用者の身体状況の把握や機能

維持及び適切な介助・支援の方法等について助言を行う。

なお、平成 27 年度は、平成 26 年度に行った生活期リハビリテーションモデル事業の成果を踏まえ、新たに次について取り組む。

- ア 訪問時にセンターセラピストの行った助言・提案内容を文書でまとめ、当該事業所に結果報告書として提供することにより、当該事業所職員による共有化を図るとともに、当該事業所運営法人関連の他のサービス利用者への普及をお願いする。
- イ 家庭などの実際の生活場面での効果的な助言や提案も行えるよう、対象事業所に居宅介護事業所を追加する。

＜障害福祉サービス事業所訪問実施状況＞

(各年度とも 7 月 21 日現在)

		平成 26 年度	平成 27 年度	増減	備 考
生活介護	訪問箇所数	6	6	-	
	延訪問回数	6	13	7	
	延利用者数	10	20	10	
就 労 移 行・就労継 続支援	訪問箇所数	0	3	3	平成 26 年度から実施 対象事業に追加
	延訪問回数	0	4	4	
	延利用者数	0	6	6	
居宅介護	訪問箇所数		3	3	平成 27 年度から実施 対象事業に追加
	延訪問回数		3	3	
	延利用者数		3	3	
計	訪問箇所数	6	12	6	
	延訪問回数	6	20	14	
	延利用者数	10	29	19	

(4) 生活期リハビリテーション普及推進事業

障害のある方の生活意欲の向上と自立の促進を図り、いきいきとした快適な地域生活を実現するため、平成 26 年度に行った生活期リハビリテーションモデル事業の成果を踏まえ、家庭や障害福祉サービス事業所において実践できる身体機能の維持・向上や日中活動のプログラムの普及を目指すことにより、地域における生活期リハビリテーションの推進に取り組む。

ア 障害福祉サービス事業所訪問事業の成果の活用（再掲）

障害福祉サービス事業所訪問事業の訪問時において、地域リハビリテーション推進センターのセラピストが行った助言内容を文書でまとめ、これを当該事業所に提供することにより、当該事業所運営法人関連の他のサービス利用者等への普及を図る。

イ サービス利用計画案策定時における助言・支援

個々の利用者のサービス利用計画案策定に当たり、相談支援事業所の求めに応じて、地域リハビリテーション推進センターのセラピストが、各サービス提供時等において実践できる身体機能の維持・向上等のプログラムの導入を提案し、その普及を図る。

(5) 電動車椅子講習会

引き続き、電動車椅子を利用している方、これから利用を考えている方やその介助者、さらにケアマネジャーなど利用に関する相談を受ける立場にある方を対象に、電動車椅子の適切な操作方法等について実技を中心とした講習会を実施し、安全な利用の促進を図る。

2 啓発事業

(1) 地域リハビリテーションのつどい

引き続き、言語訓練を終了した言語に障害のある方について、自信をもって社会参加できるよう、言語聴覚士が中心となって語らいの場（おはなし広場）を提供し、社会活動への参加促進を図る。

(2) 地域リハビリテーション交流セミナー

引き続き、様々な角度から地域におけるリハビリテーションの推進を図るため、医療、福祉のみならず多くの市民の参加を求め、障害のある方とふれあうことにより、障害の有無にかかわらず地域で豊かに生活できる環境づくりについて考えていただく機会として開催する。

平成 27 年度においては、複数回の開催を目指すとともに、各圏域の障害者自立支援協議会等とも連携して研修会や情報発信等を企画する。

(3) 「地域リハ研究」の発行

引き続き、生活期のリハビリテーションに役立つ情報提供を行う。

平成27年度京都市地域リハビリテーション推進研修内容一覧

1 前期(講座)

日程	時間	研修内容	定員
5/19 (火)	13:30～ 14:10	「介護施策の概要について」 講師:京都市保健福祉局長寿社会部介護保険課 職員 高齢者保健福祉施策や介護保険事業等について、制度の基本的な知識を習得する。	50
	14:10～ 14:50	「障害福祉サービスの概要について」 講師:京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 施設福祉課長補佐 後藤 弘雅、在宅福祉第一係長 橋本 真 障害者総合支援法による障害福祉サービスの基本的な知識を習得する。	
	15:00～ 16:30	「障害者への支援の実践について」 講師:山科区役所福祉部支援課 曾根 啓之 福祉事務所における生活相談から支援施策の利用に繋げるプロセス等について、事例を通して学ぶ。	
5/29 (金)	13:30～ 15:00	「精神障害について」 講師:京都市こころの健康増進センター 所長 波床 将材 精神障害の特性、精神疾患と神経症やパーソナリティ障害の違いやうつ病、認知症などの疾患に関する基本的な医学的知識を習得する。	50
	15:10～ 16:00	「精神障害について」～当事者の立場から～ 講師:京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」 サービス管理責任者・相談支援専門員 田上 嘉之 ピアサポーター 望月 潤一 精神的な疾患から長い入院生活を送った障害当事者が、入院生活から地域に帰って生活するまでの体験談を通して、支援方法や疾患への理解を深める。	
6/5 (金)	13:30～ 15:00	「発達の違いと支援」 講師:京都市発達相談所相談判定係長 古田 直樹 発達の遅れとは何か。その意味と目的知能検査の成り立ちなどの基本的な理解と、感情表現の受け止め方や共有することの大切さなど、支援にあたっての「視点」をどこに置いたらよいのか、様々な事例を通して理解を深める。	50
	15:10～ 16:40	「知的障害のある方への支援について」 講師:社会福祉法人世光福祉会デベスタの家 所長 中西 昌哉 知的障害のある方とどのように向き合い支援するのか、事例を通して理解を深める。	
6/11 (木)	13:30～ 14:10	「難病施策について」 講師:京都府健康福祉部健康対策課 職員 今年度から難病に関する相談体制が変わったことを受け、難病施策と、今後の相談体制等の基本的な内容を知る。	50
	14:20～ 15:50	「難病患者のニーズと支援方法について」 講師:辻医院 相談員 瀬津 幸恵 筋萎縮性側索硬化症(ALS)などの難病を持ちながら在宅生活を営む方々が、提供される医療・介護等のサービスの充実と共に増えてきている。難病患者の生活ニーズを知るとともに、具体的な援助の方法について学ぶ。	
	16:00～ 16:50	「難病患者のニーズと支援方法について」～当事者の立場から～ 講師:全国多発性硬化症友の会関西支部 事務局 河合 美佐 難病のある方が実際にどのような生活をし、どのような支援を必要としているのか、難病患者のニーズと支援方法について理解を深める。	

2 前期(実習)

日程	時間	研修内容	定員
5/15 (金)	13:30～ 17:00	「お出かけしよう！」 講師：京都市地域リハビリテーション推進センター 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 「外出する」という事は、介護予防やQOL向上の効果もあり重要。 外出前の身だしなみについての話や、歩行補助用具、短下肢装具、車椅子、電動車椅子について体験を交えて学ぶ。	各 6名
6/12 (金)			
5/13 (水)	13:30～ 17:00	「ご飯を食べよう！」 講師：京都市地域リハビリテーション推進センター 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 食事は生命維持のための栄養補給の他、生きがいを感じる場、他者とのコミュニケーションの場として、重要な意味を持つ。 今回は食事に関連する、身体機能、姿勢、動作、自助具、嚥下機能や、心理的側面、口腔ケア、コミュニケーションなどについて幅広く考える。 ※カップに入ったゼリー(具なし)を1個持参してください。(お弁当に入れるミニタイプは不可)	各 6名
5/21 (木)			
5/25 (月)	13:30～ 17:00	「トイレに行こう！」 講師：京都市地域リハビリテーション推進センター 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 一言に「トイレに行く」と言っても、そのためには、尿意や便意を知覚・コントロールすることや、トイレへの移動、下衣の上げ下ろし、座位保持、後始末など、さまざまな動作・認知能力が要求される。 これら排泄を行うために必要な心身機能・能力を理解し、福祉用具の選定や環境整備、介助の仕方などを実際に体験しながら学ぶ。	各 6名
5/27 (水)			
6/3 (水)	13:30～ 17:00	「お風呂に入ろう！」 講師：京都市地域リハビリテーション推進センター 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 入浴動作には、脱衣所までの移動、更衣、洗体、浴槽への出入りなど必要な動きがたくさんある。それぞれの動作に必要な身体機能を理解し、福祉用具の選定や環境整備、介助の仕方などを実際に体験しながら学ぶ。	各 6名
6/8 (月)			

平成 27 年 7 月 29 日

「高齢者も包括した地域リハビリテーションの取組」について

平成 25 年 10 月に策定した「京都市におけるリハビリテーション行政の基本方針」においては、次のとおり、高齢者も包括した地域リハビリテーションの推進を掲げている。

第3 京都市のリハビリテーション行政の方向性

2 リハビリテーション行政の方向性

(2) 地域リハビリテーションの推進

エ 高齢者も包括したリハビリテーション行政

高齢者分野においては、国が地域包括ケアシステムの推進を施策として打ち出したことを受け、介護や療養が必要となった高齢者を対象としたリハビリテーションにも積極的に取り組みます。障害者施策、高齢者施策という枠組みから脱却して、本市における組織内連携はもとより、京都府、京都地域包括ケア推進機構との連携を一層推進していきます。

1 当面の実施イメージ・絵姿

現在、当センターが地域リハビリテーションとして実施している取組の漸次的な高齢者分野への適用

2 具体的内容

裏面参照

【高齢者分野対象の地域リハビリテーション推進の取組の現状と今後の予定】

項目	事業	現 状	今 後
研修・指導	事業所等職員研修	対象を特養、デイサービスに限定していた介護保険事業所職員については、平成 26 年度後半から全事業所に拡大	継続実施
	電動車いす講習会	対象に制限は設けていないが、高齢分野の案内先を特養、デイ、地域包括セン及び老センとしていたところ、平成 26 年度から介護保険課ホームページに掲載	継続実施
	障害福祉サービス事業所訪問事業	介護保険事業所は対象外 ※障害分野では、平成 26 年度から対象事業所を就労支援、支援施設、グループホームに、同 27 年度から居宅介護事業所にもそれぞれ拡大	セラピストが必置とされていない在宅系事業所を対象に今後検討
	総合支援学校研修	各校の要請に応じ実施	継続実施
調査研究	生活期推進モデル	26 年度限りの実施	障害のある市民を対象に本実施
	高次脳機能障害グループワーク	25 高次脳機能障害教室 26 同 上	高次脳機能障害者支援センター業務として本実施
啓発	地域リハのつどい	おはなしひろば	継続実施
	地域リハ交流セミナー	25 車イスバスケットによる交流 26 シンポジウム「地域リハとは」	「交流」を基軸に継続実施（実施回数増を予定）
	「地域リハ研究」発行	適宜の業務紹介	継続実施